

避難及び避難所計画について

第3回 新穂地区防災円卓会議
平成29年9月27日

佐渡市総務部防災管財課

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

1. 平時の備え

①家庭、家族での備え

- ・非常時の持ち出し品の整理等
- ・各家庭での備蓄(3日間分、可能であれば1週間分)
- ・家族の間の連絡方法、避難先等の確認
- ・家具等の転倒防止対策

②情報収集手段の確認

- ・緊急情報伝達システム、市民メール、ラジオ等

③危険箇所等の把握

- ・地域防災マップ
- ・集落内での危険箇所の把握

④避難行動要支援者の把握

- ・避難行動要支援者名簿の活用
- ・避難行動要支援者支援計画の作成と支援者の確保

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

1. 被害想定

①土砂災害、浸水害等

- ・地域防災マップの災害を想定

②地震

- ・平成10年の新潟県地震被害想定調査による
- ・海域3、陸域3の計6地震が想定されている。
- ・その中で最も新穂地区に影響を及ぼすとされる南西沖の地震をモデルとする。

	マグニチュード	長さ	幅	位置等
新潟県南西 沖の地震	7.7 (7.8)H25想定	100km	38km	佐渡西方から糸魚川市 沖合にかけての震源

- ・震度は、6弱程度が予想されている。

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

1. 被害想定

被害想定(新潟県南西沖の地震)

	建物被害等数		出火・延焼被害		人的被害			ライフライン		
	地震動・液状化				建物被害・火災等			断水 世帯数 (世帯)	停電 世帯数 (世帯)	電話 支障 (回線)
	全壊 大破 (棟)	半壊 中破 (棟)	出火 件数 (件)	焼失 棟数 (棟)	死者 (人)	重傷者 (人)	避難者 (人)			
新穂地区	143	368	0	0	4	5	298	1,355	136	45
対象分母	7,001	7,001	7,001	7,001	4,778	4,778	4,778	1,531	1,549	1,549
比率	2.0%	5.3%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	6.2%	88.5%	8.8%	2.9%

※被害想定は、平成10年3月の新潟県地震被害想定調査による。

※人口及び世帯数は、平成7年度の国勢調査数値。ただし、断水世帯数の対象分母は、給水世帯数

【参考】新穂地区の建物建築年度調査(S56,S57)

	全建築物	住宅のみ
S56年度以前建物	5,335	1,582
S57年度以降建物	1,754	882
S56以前比率	75.3%	64.2%

※固定資産データによる

※増築等もデータとして取り扱うことがあるため、実際の棟数とは異なる。

※建築年不明の建物は、S56以前建物に合算

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

2. 避難行動の基本手順(地震)

①身の安全、周囲の安全確保

- ・家具の転倒や、落下物に注意
- ・家の中の点検(火の始末、火災の発生の確認等)
- ・周囲の状況確認(隣近所への声掛け)

②初期消火、救出・救護活動

- ・火災発生時の初期消火対応
- ・近隣の安否確認
- ・避難行動要支援者の安否確認
- ・自主防災会等での救出・救護活動



平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

2. 避難行動の基本手順(地震)

③指定緊急避難場所等へ移動

- ・声を掛け合い、助け合いながら避難
- ・安全な避難のための避難誘導
- ・避難行動要支援者の避難補助
- ・自主防災会(集落)内での安否確認
- ・状況に応じた避難方法



各家庭で生活ができなくなった場合

④指定避難所へ移動

- ・トキのむら元気館
- ・新穂小学校体育館
- ・行谷小学校体育館
- ・新穂中学校体育館

指定避難所

災害により、避難した住民や自宅で生活が困難になった住民を一定期間滞在させるための市町村が開設する施設。

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

2. 避難行動の基本手順（津波）

①身の安全、周囲の安全確保

- ・家具の転倒や、落下物に注意
- ・家の中の点（火の始末、火災の発生の確認等）
- ・周囲の状況確認（隣近所への声掛け、安否確認）

②高台等への避難

- ・日本海側の津波は到達までの時間が短い場合が多い。
- ・大きな揺れを感じたら避難開始（震度4以上）。
- ・小さな揺れでも長く続く場合は、避難開始。
- ・津波警報は、発災から3分程度かかる場合がある。
- ・声を掛け合って、率先して避難する。
- ・原則として徒歩で避難
- ・遠くの避難所より近くの高台、高層建物へ
- ・高い場所がない場合は、海岸からできるだけ垂直方向に避難
- ・警報等が解除されるまでは、浸水想定区域に戻らない
- ・予想より早く、そして高く到達する可能性

新穂地区の対象区域・
浸水想定

新穂潟上 最大1m



平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

2. 避難行動の基本手順（大雨）

① 避難が必要な区域の確認

- ・土砂災害警戒区域等の確認。
- ・地区で特に警戒が必要となる区域の確認

避難

生命を守る行動

② 避難情報に応じた避難体制

情報の種類	避難行動
避難準備・ 高齢者等避難開始	【通常避難】避難準備を開始 【要配慮者】避難行動の開始
避難勧告	避難行動の開始
避難指示（緊急）	・避難していない住民は直ちに避難開始 ・避難することがかえって危険な場合は、屋内での避難行動

③ 指定緊急避難場所と防災活動拠点施設

- ・指定緊急避難場所に避難できない場合の避難方法
- ・防災活動拠点施設の開設（身近な安全な場所）

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

3. 避難時の留意事項

①落下物、倒壊物

- ・ガラスの飛散
- ・電柱、看板、ブロック塀等の倒壊
- ・老朽建築物

②危険箇所

- ・傾斜の強い道、階段等
- ・ため池

③液状化

- ・道路の陥没
- ・マンホールの浮き上がり



平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

4. 円滑な避難所運営

①避難所の開設

- ・市担当者若しくは施設管理者等が避難所を開設
- ・震度に応じた避難所即時開設の検討(例:震度5弱以上で避難所を開設など)
- ・避難所の危険度の点検

②避難所運営本部の設置

- ・組織的な避難所運営を行うため役員等を決める。

③避難者の掌握

- ・避難者名簿の作成及び確認

④居住組と避難所運営班の結成

- ・地域に配慮した1組20人程度の単位を構成
- ・避難所運営に必要な班編成を行う

⑤避難所の区域割

- ・施設内の使用場所の配置の検討
(要配慮者対策、ごみ等の集積場所、ペット関係等)



平常時

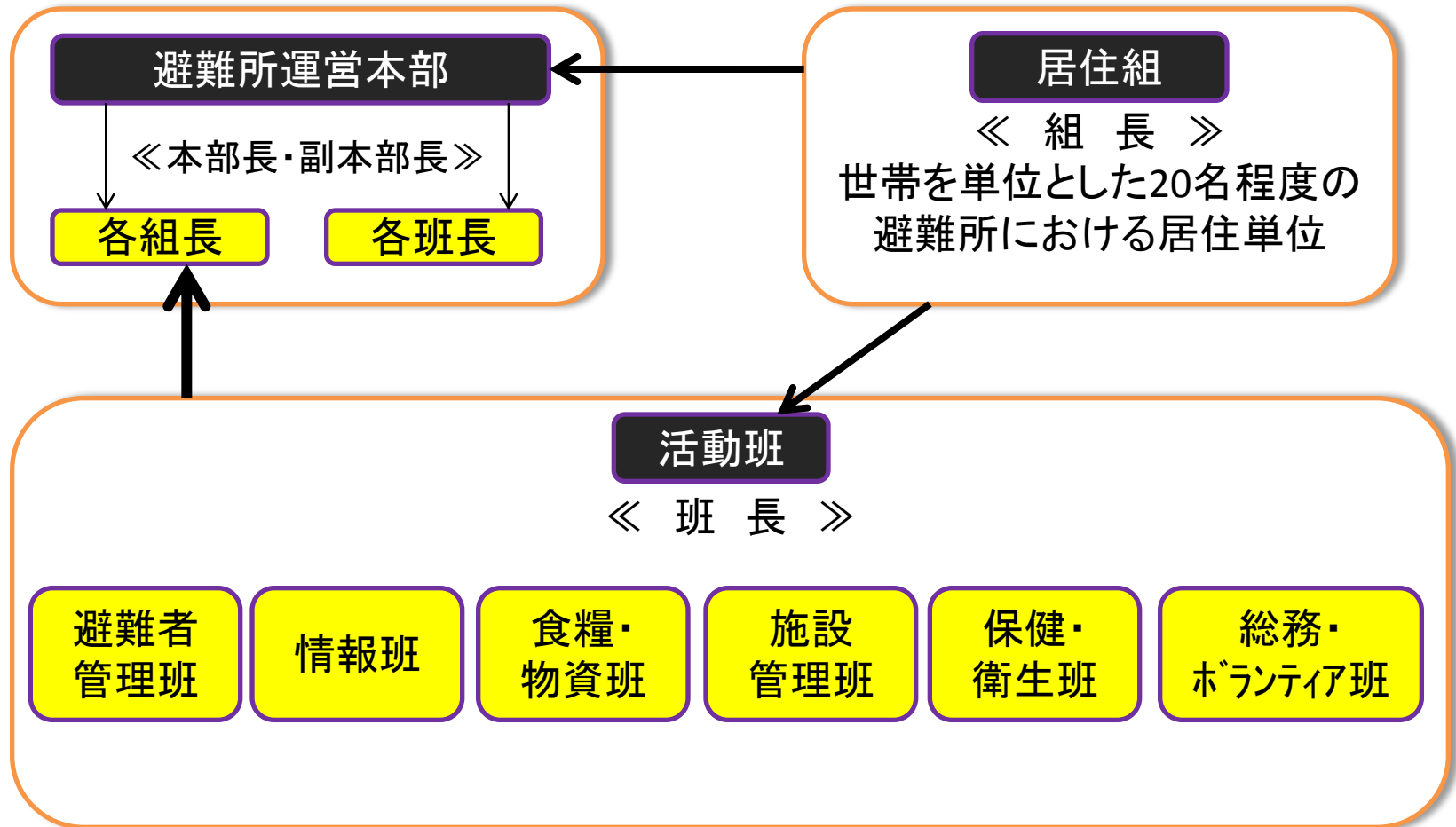
災害発生

避難開始

避難中

避難後

4. 円滑な避難所運営



平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

4. 円滑な避難所運営

避難所における運営役割

【居住組】

- ・避難所内の部屋ごとや居住区画で「居住組」を構成
- ・20人程度を目安とし、組長と各活動班員を選出する。
- ・避難所の清掃や炊き出しの実施を当番で行う。

【活動班】

避難所で行うさまざまな作業を行うために活動班を組織する。

避難者管理班	名簿の管理、問合せ・取材への対応、郵便物等の取次
情報班	情報収集及び発信
食糧・物資班	食糧・物資の調達、配給、炊き出し
施設管理班	危険箇所の把握と対応、防火・防犯
保健・衛生班	衛生管理、ごみ、ふろ、トイレ、清掃、ペット、医療・介護活動、生活用水関係
総務・ボランティア班	ボランティアの受入れ、調整運営本部会議の事務局、生活ルール作成

平常時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

4. 円滑な避難所運営

避難者名簿の作成

避難所においては、避難者名簿を作成し、
避難者情報を管理する。



第3号様式

【職員記入欄】

避難者名簿 (案)

避難所名: _____

受付番号: _____

記入日: _____

※世帯ごとに記入すること。

代表者氏名	携帯電話 番号
住所	

代表者との続柄	ふりがな 氏名	生年月日	性別	家屋の被害状況
本人		明大昭平 年 月 日	男女	
		明大昭平 年 月 日	男女	
		明大昭平 年 月 日	男女	
		明大昭平 年 月 日	男女	
		明大昭平 年 月 日	男女	
		明大昭平 年 月 日	男女	
				車で避難された方
				車名 ナンバー 色
				親族などの連絡先
				住所
				氏名
				電話

持病、障がい、妊娠などについて特別な配慮を必要とすることなど、注意点がございましたらお書きください。

◎該当する箇所をチェック・○を付けてください。

- ・ペットを連れてきた方
 犬 (大型・中型・小型) 匹 ・ 猫 匹 ・ その他 () 匹
- ・避難所サービスの受け方について
 避難所への入所を希望 ・ 在宅のまま避難所サービスの利用を希望 (車中含む)

◎入居時及び退去時に記入してください。

入所年月日	年 月 日 ()	退所先	<input type="checkbox"/> 自宅	場所
対処年月日	年 月 日 ()		<input type="checkbox"/> その他	電話

個人情報の利用に係る同意について

次に掲げる事項について、それぞれ世帯を代表し、同意する・同意しないにチェックを入れてください。

- (1) 被災された方に対して避難所運営、個々の健康管理、法律に基づく被災者支援制度の案内などの支援を行うにあたり、佐渡市が行う事務において上記の個人情報をも市が利用し、国県へ提供することの可否について
 同意する 同意しない
- (2) 被災者の同居の親族 (婚姻の届出をしないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者、婚姻の予約者を含む) からの安否の照会について 同意する 同意しない
- (3) 被災者の親族 (前号に掲げられる者を除く) 又は職場の関係者やその他の関係者からの安否情報の照会について 同意する 同意しない
- (4) 被災者の知人その他の当該関係者の安否情報を必要とすることが相当と認められる者からの安否情報の照会について 同意する 同意しない

平常時

災害発生

避難開始

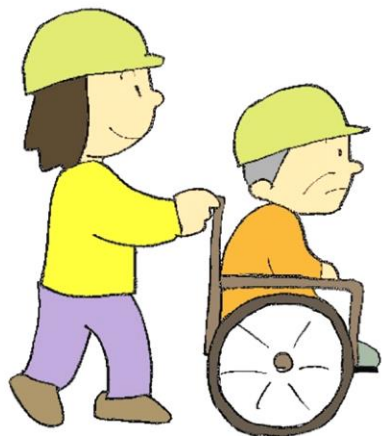
避難中

避難後

5. 避難行動要支援者への支援対策

【平常時】

- ・日頃のコミュニケーション
- ・避難行動要支援者台帳への登録の促進
- ・避難行動要支援者の把握
- ・避難行動要支援者の支援計画の作成
- ・訓練の実施



【災害発生時】

- ・自分の身を守ることが最優先
- ・避難行動要支援者の避難を支援
- ・複数人で避難支援を行うなど工夫する
- ・安否の確認

平時

災害発生

避難開始

避難中

避難後

6. 資機材の整備

	地域に配備するもの		指定避難所等に配備するもの	
配備の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急性の高いもの ・自主防災組織が使用するもの (要支援者対策を含む) 		<ul style="list-style-type: none"> ・比較的時間的余裕があるもの ・ある程度の期間必要となるもの ・量のかさばる物、避難所に必要なもの 	
配備資機材	救出・救護	担架、工具類(斧、ハンマー、スコップ、ジャッキ、バール、ロープ等)	避難所運営	マット、毛布、非常食、飲料水、炊飯釜、間仕切り
	初期消火	消火用バケツ	断水対策	マンホールトイレ、水中ポンプ、ホース、水槽
	避難誘導	誘導棒、ハンドマイク	停電対策	発電機、LEDライト、暖房器具等
配備の方法	市が各自主防災会に貸与を検討		市や新穂地域づくり協議会で配備	